

# トラック協会への要請行動を実施

4月11日、埼玉・千葉トラック協会と懇談。指導強化を求める。



埼玉トラック部会とトラック協会前で

部会長の呼びかけにより、埼玉トラック部会共同による「埼玉県トラック協会」への要請行動を実施しました。要請行動では埼玉トラック部会奥貫部会長より冒頭の挨拶がおこなわれ、要請応諾や日頃の大宮トラックステーション貸与のお礼を含め、2024年問題への対応や政府の「関係閣僚会議」に触れ、引き続きトラック運輸産業の発展に向けた奮闘をお願いしました。その後は、今回の要請趣旨について説明をおこない、各参加者より質疑について協会と意見交換をおこないました。

全国トラック部会第2回幹事会において確認した適正化実施機関における巡回指導時の評価が「D・E評価」で悪質事業者への指導強化等の要請について、幹事選出地域のトラック協会を含め、近隣県での実施を進めることとしています。

4月11日、幹事会確認にもとづきいち早く計画した関東地域担当の上村副



埼玉ト協へ要請書手交



挨拶する奥貫部会長



上村副部会長より千葉県ト協へ要請書手交

埼玉県トラック協会の終了後には、上村副部会長及び東京都本部石塚副委員長、鈴木事務局長の3名で千葉県トラック協会への要請をおこない、埼玉同様に悪質事業者への指導強化を含め、適正化事業の具体的な運営内容について懇談をおこないました。今後は、4月13日に群馬・栃木トラック協会への要請を実施する予定となっています。

適正化実施機関とは？トラック運送事業の健全な発展を図るため、国土交通省が創設し、全日本トラック協会が事業をおこなう機関。詳細は右のQRコードから。

